

2019年4月1日

会員の皆様へ 一般社団法人日本雑草学会の設立と業務の移行について

去る3月25日に一般社団法人日本雑草学会の設立登記がなされました。これまで法人化の準備にあたられました法人化準備委員会をはじめ、新法人の会務運営を検討していただきました各委員会の関係者の皆様のご尽力に心より感謝申し上げます。法人登記に先立って承認されました一般社団法人日本雑草学会の定款を本学会ホームページに掲載しましたので、ご確認いただければと存じます。

今後についてですが、任意団体としての日本雑草学会は第58回大会の運営までを担い、それ以降の事業は順次新法人に引き継ぐこととしています。新法人への移行にあたり会務運営に遅滞が生じないよう、4月19日の評議員会では十分な審議をお願いしたいと思います。評議員会後には新法人の臨時社員総会を開催して初年度の事業計画と予算案を決議していただき、その後理事会を開催して各種委員会などの運営体制を定めます。法人運営や会務執行のために必要な規程や細則等もこの臨時社員総会と理事会で制定される予定です。会員の皆様には、これまでの経緯を4月20日の総会および新法人の会員総会でご報告させていただきます。

以下に、新法人設立初年目の役員と第58回大会期間中に開催される関係会議の流れをお示ししました。新法人に移行しましても、日本雑草学会は雑草研究とその制御技術開発の科学的基盤を担う我が国唯一の学術団体としての役割を果たして参ります。会員の皆様におかれましては新法人への移行が滞りなく進みますよう、ご協力のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

渡邊 寛明

記

一般社団法人日本雑草学会の設立時社員および役員

社員：渡邊寛明、内野 彰、門谷淳二

理事：渡邊寛明（代表）、内野 彰、門谷淳二、小荒井晃、森本正則、三浦励一、
小林浩幸、富永 達、加藤 尚、露崎 浩、稲垣栄洋、水口亜樹、與語靖

洋、吉岡俊人

監事：小川安則、林 伸英

第 58 回大会期間中の関係会議

2019 年 4 月 19 日（金）於：サンポート高松シンボルタワー棟 54 会議室

13:00～16:30 評議員会

16:30～17:00 臨時社員総会（新法人）

17:00～17:30 理事会（新法人）

2019 年 4 月 20 日（土）於：かがわ国際会議場（S 会場）

14:45～16:10 総会

16:10～17:30 学会賞授賞式・受賞者講演

17:30～17:45 会員総会（新法人）

以上